

子育てのヒントがいっぱいです

「中央区地域家庭教育推進協議会」(以下「協議会」といいます。)は、家庭教育の推進や親力の強化を図るため平成16年度に設置した団体で、区、学校関係者、PTA、民生・児童委員、青少年委員など地域の家庭教育関係者で構成しています。

地域全体で子育て家庭を支援するためにPTA・学校・地域が連携し、保護者などに子どもの成長や子育てについて学ぶ機会を提供しています。また乳幼児の子育て家庭も安心してご参加いただけるよう、託児付きの講座も開催しています。

①家庭教育学習会の開催

協議会は各幼稚園、小・中学校やPTA、地域の子育て支援団体と共催し、保護者向けの講座や、親子で参加する学習会を開催しています。

協議会主催の学習会では、子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方について専門の講師のお話を聞きながらみなさんと一緒に考えていく学習(子育てキャンパス)を開催しています。子育てキャンパスは、乳幼児期、思春期や発達障害を考える講座など、子どもの成長にあわせたコースがあり、子育てに関する悩みを解決するヒントがたくさんつまっています。どなたでもご参加いただけます。

また、年1回の報告・交流会では、共催団体の学習会の報告や各団体の交流・情報交換などを行っています。

②家庭教育講演会の開催

PTA 連合会と共催し、保護者が子どもを育てていく力「親力」を高めるため、広く保護者に呼びかけて家庭教育講演会を開催しています。

③入園・入学準備期などの学習会

少しでも多くの保護者が学習会に参加できるよう、入園・入学説明会などと日程をあわせて、家庭教育などを学ぶ学習会を各幼稚園、小・中学校と共催で開催しています。

④おやじの出番！

父親が家庭教育に参加するきっかけを作るため、父親が参加しやすい内容の親子参加型の学習会「おやじの出番！」を開催しています。

【申込方法】

「区のおしらせ ちゅうおう」や区のホームページ、「家庭教育学習会のお知らせ」をご覧ください、お申し込みください。

◆問合せ先

中央区地域家庭教育推進協議会事務局

(区民部文化・生涯学習課生涯学習係)

☎ (3546) 5526



子育てキャンパス「乳幼児期コース」



おやじの出番! 「親子釣り体験教室」

親子で楽しめるサークルの情報

区内在住・在勤の方々が社会教育会館などの施設を利用して、さまざまな分野のサークル活動をしています。サークルの中には親子で参加し、音楽やリズム体操(リトミック)を楽しむサークルや、「子育てコミュニティ」をテーマに活動しているサークルもあります。生涯学習情報誌「サークルガイドブック」ま

たはホームページでも紹介していますので、ご活用ください。

◆問合せ先

区民部文化・生涯学習課生涯学習係 ☎ (3546) 5524

託児付き講座の情報

区が開催する講座や講習会では、受講生のお子さんをお預かりしています。各講座の詳細はホームページで紹介していますので、ご活用ください。

●中央区民カレッジ

◆問合せ先

区民部文化・生涯学習課生涯学習係

☎ (3546) 5524

●消費生活講座

◆問合せ先

中央区消費生活センター

☎ (3546) 5332

●男女共同参画講演会

●男女共同参画講座

●再就職支援事業（講座・個別相談）

●講演と映画のつどい

●育児中の保護者社会参加応援事業（ほっと一息私の時間）

●キャリアアップ講座

◆問合せ先

男女平等センター「ブーケ21」

☎ (5543) 0651

図書館からのご案内

【図書館の利用方法】

図書館の児童室には、絵本や読みもの、紙芝居など子ども向けの本がたくさんあります。また、子ども向けの本を紹介した小冊子「このほんしってる」や赤ちゃんへの絵本選びに役立つ「はじめてであう赤ちゃんえほん」、3歳から5歳児向けの本を紹介した「よんでよんで！」を配布しています。

初めて本を借りる時は、住所が確認できる書類（マイナンバーカードなど）をお持ちになれば、その場で「利用カード」が作成できます。

また一人あたり10冊まで2週間借りられます。

●区立図書館

・京橋図書館

中央区新富 1-13-14（本の森ちゅうおう2～5階）

☎ (3551) 2151

・日本橋図書館

中央区日本橋人形町 1-1-17（日本橋小学校等複合施設 6・7 階）

☎ (3669) 6207

・月島図書館

中央区月島 4-1-1（月島区民センター3階）

☎ (3532) 4391

・晴海図書館

中央区晴海 4-8-1（晴海区民センター3・4階）

☎ (5166) 3131

・開館時間

月～土曜日 午前9時～午後9時

日曜日・休日 午前9時～午後5時

・休館日

京橋・晴海図書館 第3木曜日（休日の場合は翌日）

日本橋・月島図書館 第4木曜日（休日の場合は翌日）

共通 年末年始（12月31日～1月2日）

特別整理期間（年間4日間）

※その他、臨時休館があります。

・ホームページ

<https://www.library.city.chuo.tokyo.jp/>

図書館の本の検索・予約がインターネットからできます。「こどものページ」や「Teensのページ」（10代向け）もあります。



お子さんに絵本や本を選びたいと思っても、迷ってしまうことが多いのではないのでしょうか。図書館では、おすすめの絵本や本のリストを作成していますので、お役立てください。

「はじめてであう赤ちゃんえほん」
《0 歳から 2 歳児向け絵本リスト》



図書館および保健所・保健センターで配布しています。

「よんで よんで！」
《3 歳から 5 歳児向け絵本リスト》



図書館および保健所・保健センターで配布しています。

「このほんしってる」
《乳幼児から小学6年生向けリスト》



図書館および区内の小学校・幼稚園・保育園で
配布しています。

【おはなし会のご案内】

図書館では、子どもたちが本に親しむために、職員及びボランティアが絵本や紙芝居などを読み聞かせるおはなし会を行っています。親子でお気軽にご参加ください。参加費用は無料です。

○開催時間・対象

本の森 ちゅうおう (京橋図書館)	(毎週土曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
	(毎週火曜日)	午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後3時～3時30分	おおむね3歳以上
日本橋図書館	(毎週水曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
		午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後2時～2時30分	おおむね3歳以上
	(第1・第3土曜日)	午前11時～11時30分	年齢問わず
月島図書館	(毎週水曜日)	午後2時30分～3時	0～2歳向け
		午後3時30分～4時	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後2時～2時30分	おおむね3歳以上
晴海図書館	(毎週火曜日)	午前11時～11時20分	0～2歳向け
		午後3時～3時30分	おおむね3歳以上
	(毎週土曜日)	午後3時～3時30分	おおむね3歳以上

※曜日・時間などは変更になる場合がありますので、各図書館にお問い合わせください。

【ブックスタートのご案内】

区内在住の0歳児の赤ちゃんへ絵本を渡すブックスタート事業を実施しています。「中央区ブックスタート引換券」は3～4カ月児健診の通知に同封しています。引き換えは、満1歳のお誕生月までです。図書館では、ブックスタートおはなし会を実施していますので、引き換え時にぜひご参加ください。参加費用は無料です。

○開催時間・対象

本の森ちゅうおう(京橋図書館)	(第2・第4土曜日)	午前10時30分～10時50分	0歳から満1歳の誕生月まで
日本橋図書館	(第2火曜日)	午前11時～11時20分	
		午後2時～2時20分	
月島図書館	(毎週水曜日)	午後2時～2時20分	
晴海図書館	(第1・第3水曜日)	午後2時～2時20分	

子ども読書手帳のご案内

区立小・中学校の児童生徒および区内の幼稚園、保育園の3歳児以上の園児に、自分が読んだ本のタイトルや感想などを記入することができる「子ども読書手帳」を、学校(園)を通じて配布しています。図書館での配布もしています。

また、図書館のホームページからダウンロードすることもできます。

◆問合せ先

本の森ちゅうおう(京橋図書館)

☎(3551)2151

日本橋図書館

☎(3669)6207

月島図書館

☎(3532)4391

晴海図書館

☎(5166)3131



赤ちゃん・ふらっとは、乳幼児連れでも安心して外出できるようおむつ替えや授乳などが行えるスペースの愛称です。

赤ちゃん・ふらっととして東京都へ届出をしている施設については、入口などに適合証を掲示していますので、お気軽にご利用ください。

都内の届出施設の一覧はとうきょう子育てスイッチのホームページをご覧ください。
<https://kosodateswitch.jp/>



◆問合せ先

東京都福祉局子供・子育て支援部家庭支援課 ☎ (5320) 4371
 子ども家庭支援センター「きらら中央」 ☎ (3542) 6321

■赤ちゃん・ふらっと設置場所

(令和7年4月1日現在)

最寄駅	施設名	設置者	所在地	施設利用可能日	施設利用可能時間	備考
銀座線・半蔵門線 三越前駅	三越 日本橋本店	株式会社三越 日本橋本店	中央区日本橋 室町 1-4-1	全 日	10:00～19:00	営業時間に準ずる
JR 新日本橋駅	東山ビルディング	東山興業 株式会社	中央区日本橋 本町 4-4-2	平 日	10:00～17:00	
地下鉄日比谷線・都営浅草線 人形町駅、地下鉄日比谷線 小伝馬町駅	中央区立 堀留町児童館	中央区	中央区日本橋 堀留町 1-1-1	全 日	9:00～20:00	祝日及び年末年始を除く
JR 総武線 馬喰町駅	ビジョン 株式会社本社	ビジョン 株式会社	中央区日本橋 久松町 4-4	月～金曜日 (夏季および年末年始休業)	9:00～17:00	母乳パッド・おしりナップを用意
地下鉄日比谷線・都営浅草線 人形町駅、地下鉄半蔵門線 水天宮前駅、都営新宿線 浜町駅	中央区立 浜町児童館	中央区	中央区日本橋 浜町 3-37-1	全 日	9:00～17:00	祝日及び年末年始を除く
東京メトロ 日本橋駅	日鉄 日本橋ビル	日鉄興和不動産 株式会社	中央区日本橋 1-13-1	月～金曜日	7:30～20:00	年末年始を除く
東京メトロ 日本橋駅	高島屋日本橋店	株式会社高島屋 日本橋店長	中央区日本橋 2-4-1	全 日	10:00～20:00	店舗営業時間に準ずる
東京メトロ 日本橋駅	ディーアイシービル	日誠不動産 株式会社	中央区日本橋 3-7-20	月～金曜日	9:00～17:00	
東京メトロ 茅場町駅	KABUTO ONE	平和不動産プロパティマネジメント株式会社	中央区日本橋 兜町 7-1	月～日曜日 祝日	8:00～20:00	11月第1土曜日は施設休業のため閉鎖。 おむつ用ダストボックスがあります。 茅場町駅 10番・11番出口と直結しています。
東京メトロ 京橋駅	京橋トラストタワー	森トラスト 株式会社	中央区京橋 2-1-3	毎 日 (ビル休館日を除く)	6:30～25:00	授乳室は1F 共用ロビー奥にあります
JR 有楽町駅、東京メトロ丸の内線 銀座駅	マロニエゲート 銀座 2	株式会社 マロニエゲート	中央区銀座 3-2-1	全 日	11:00～21:00	臨時休館・営業時間変更有
地下鉄銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅、地下鉄有楽町線 銀座一丁目駅、都営浅草線 東銀座駅、JR 有楽町駅	松屋銀座本店 ベビー休憩室	株式会社松屋 銀座本店	中央区銀座 3-6-1 松屋銀座 6階 子供服売場内	全 日	10:00～20:00	育児相談室 03 (3567) 2366 直通 ①面接相談 (小児科医担当) 原則毎週土曜日 14:00～16:00 開設日は要問合せ ②電話相談 (育児コンサルタント担当) 月・水・木・金曜日 11:00～15:00
地下鉄銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅、地下鉄有楽町線 銀座一丁目駅、都営浅草線 東銀座駅	銀座三越	株式会社三越 銀座店	中央区銀座 4-6-16	全 日	10:00～20:00	店舗営業時間に準ずる
地下鉄銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅 JR 有楽町駅・新橋駅	ニューメルサ ファミリア銀座本店	株式会社メルサ	中央区銀座 5-7-10	全 日	11:00～20:00	調乳用のお湯はベビーカウンターにて提供します。 年 2 回マタニティセミナーを実施 (別会場にて要予約) 月 2 回助産師スタッフにて相談を受け付けます。 (ミニマタニティセミナーあり 要予約) 年 4 回臨時休業日
東京メトロ銀座線・丸の内線・日比谷線 銀座駅	GINZA SIX	GINZA SIX リテールマネジメント株式会社	中央区銀座 6-10-1	全 日 (年 3 日休館日有)	10:00～23:00	キッズトイレ完備 トイレ各個室にベビーキープ有
JR・東京メトロ 新橋駅	博品館銀座本店	株式会社博品館	中央区銀座 8-8-11	全 日	11:00～20:00	おむつ用ダストボックスがあります
JR・東京メトロ 八丁堀駅	中央区立 京橋図書館	中央区	中央区新富 1-13-14	全 日	9:00～21:00(月～土) 9:00～17:00(日・祝)	第 3 木曜日、年末年始 (12 月 31 日から 1 月 2 日)、臨時休館日を除く
JR・地下鉄日比谷線 八丁堀駅	はぐみっく子連れコワーキングスペース	一般社団法人 双育会	中央区入船 1-1-24 6F	月～金曜日	9:00～18:00	
JR・地下鉄日比谷線 八丁堀駅	中央区立 男女平等センター「ブーケ 21」	中央区	中央区湊 1-1-1	全 日	9:00～21:00	年末年始 (12 月 28 日から 1 月 4 日) 及び臨時休館日は除く
都営大江戸線 築地市場駅	国立がん研究センター	国立研究開発法人 国立がん研究センター	中央区築地 5-1-1 研究棟 1 階	月～金曜日	8:30～17:15	年末年始 (12/29～1/3) を除く
地下鉄日比谷線 築地駅、地下鉄有楽町線 新富町駅	中央区立 築地児童館	中央区	中央区築地 7-9-17	全 日	9:00～17:00	祝日及び年末年始を除く

最寄駅	施設名	設置者	所在地	施設利用 可能日	施設利用 可能時間	備考
地下鉄日比谷線・東西線 茅場町駅・地下鉄日比谷 線・JR 八丁堀駅	中央区立 新川児童館	中央区	中央区新川 2-13-4	全 日	9:00～20:00	祝日及び年末年始を除く
地下鉄有楽町線・ 都営大江戸線 月島駅	中央区立 佃児童館	中央区	中央区佃 1-11-1	全 日	9:00～20:00	祝日及び年末年始を除く
地下鉄有楽町線・ 都営大江戸線 月島駅	築地本願寺 佃ビル	築地本願寺	中央区月島 1-2-9	全 日	9:00～16:30	
地下鉄有楽町線・ 都営大江戸線 月島駅	MID TOWER GRAND	MID TOWER GRAND 管理組合	中央区月島 1-22-1	全 日	0:00～24:00	
地下鉄有楽町線・都営大 江戸線 月島駅	中央区立 月島児童館	中央区	中央区月島 4-1-1	全 日	9:00～17:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	アパートメンツ タワー勝どき (マナ ViVa!)	東京建物 株式会社	中央区勝どき 1-3-1	火～日 (祝含む)	10:00～18:00	年末年始・お盆などを除く
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立子ども 家庭支援センター 「きらら中央」 勝どき分室	中央区	中央区勝どき 1-4-1	全 日	9:00～17:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立 勝どき児童館	中央区	中央区勝どき 1-8-1	全 日	9:00～20:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	GRAND MAR INA TOKYO パークタワー勝 どきミッド	GRAND MAR INA TOKYO パークタワー勝 どきミッド管理 組合	中央区勝どき 4-6-2	月～日 (祝含む)	7:00～23:59	
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立 晴海児童館	中央区	中央区晴海 2-4-31	全 日	9:00～20:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	晴海区民 センター	中央区	中央区晴海 4-8-1 1 階	全 日	8:30～21:00(月～金) 9:00～21:00(土) 9:00～17:00(日・祝)	臨時休館日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立 晴海図書館	中央区	中央区晴海 4-8-1 3 階	全 日	9:00～21:00(月～土) 9:00～17:00(日・祝)	臨時休館日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	中央区立 晴海保健センター	中央区	中央区晴海 4-8-1 5 階	月～金	8:30～17:00	祝日及び年末年始を除く
都営大江戸線 勝どき駅	三井ショッピング パーク ららテ ラス HARUMI FLAG	三井不動産株式 会社	中央区晴海 5-2-31	月～日 (祝含む)	10:00～22:00	施設の営業時間に準ずる キッズトイレ・キッズコーナーを併設

子どもへの虐待をなくそう！

●児童の虐待とは・・・

本来子どもを守るべき立場の親や親に代わる保護者が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長を損なう行為をいいます。

●こんな行為は虐待です

■身体的虐待

叩く、殴る、蹴る、タバコの火などを押し付ける、逆さづりにする、戸外にしめ出すなど

■ネグレクト(養育の放棄または怠慢)

適切な衣食住の世話をせず放置する、病気なのに医師にみせない、乳幼児を家に残したまま外出する、学校等に登校させないなど

■心理的虐待

無視、拒否的な態度、罵声を浴びせる、言葉によるおどし、脅迫、夫婦喧嘩や配偶者への暴力など

■性的虐待

子どもへの性交や性的暴行、性器や性交を見せるなど

●しつけと虐待は違います

しつけは子どもの成長のために大切なことです。

けれど、しつけは「子どものためにする行為」であり、保護者が自分の感情を解消するための行為ではありません。子どもの心を傷つけないよう、叱るときは次の点に気をつけましょう。

- ・叱るべきときに、その場ですぐに短時間で叱りましょう。
- ・なぜ叱っているのか、言葉で適切に伝えましょう。
- ・子どもの存在を否定するようなことは、決して言わないようにしましょう。
- ・叱ったあとは、ケアやフォローをしてあげてください。

●児童虐待かな?と思ったら

迷わずご連絡ください。通告後、慎重に調査をして対応します。通告した方の秘密は守られます。虐待ではなかったとしても通告した方の責任は問われません。あなたの一言が子どもと保護者を救うきっかけになります。

★児童虐待情報専用電話

「子どもほっとライン」 ☎ (3542) 6328
月～金曜日 午前9時～午後5時

★夜間、土・日曜日、祝日、年末年始の場合

・ 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
夜間、緊急の場合
・ お近くの警察署 ☎ 110番

・・・ Column ・・・

オレンジリボンとは…

子ども虐待を防止するというメッセージがこめられています。



子どもの権利を守ろう

国連では平成元年に「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」を定め、日本は平成6年にこれを批准しました。

この条約では、次の4つを「子どもの権利」として守るよう定めています。

●生きる権利

- ・ 住む場所や食べ物があること
- ・ 病気やけがをしたなら治療を受けられること

●育つ権利

- ・ 教育を受けたり遊んだりできること
- ・ もって生まれた能力を十分に伸ばしながら成長できること

●守られる権利

- ・ あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること
- ・ 紛争に巻き込まれず、難民になったら保護されること

●参加する権利

- ・ 自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり、自由な活動を行ったりできること

自分や他の人の権利についてよく学び、世界中の子どもたちが幸せになるよう努めていきましょう。

●子どもの人権に関する相談は

★東京法務局人権擁護部

「こどもの人権110番」 ☎ 0120 (007) 110
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

★東京弁護士会

「子どもの人権110番」 ☎ (3503) 0110
月～金曜日 午後1時30分～午後4時30分
午後5時～午後8時
土曜日 午後1時～午後4時

★東京都児童相談センター

「子供の権利擁護専門相談事業」 ☎ 0120 (874) 374
月～金曜日 午前9時～午後9時
土・日・祝日 午前9時～午後5時（年末年始を除く。）

◆問合せ先

子ども家庭支援センター「きらら中央」
☎ (3542) 6322

